

# NOSAI ぬさい

2019  
冬  
第8号



備えの種をまこう。

今月の一枚

📷 地元農産物で地域貢献 (道の駅奥伊勢おおだい)

## CONTENTS

この広報は、農業経営の安定を図るため農業保険法に基づき三重県内の共済事業を行う三重県農業共済組合が発行するものです。

新年のごあいさつ ……2~3	事業よりお知らせ ……8~14
みえde発見! ……4~6	おうちでごはん簡単レシピ ……15
収入保険 ……7	クイズ ……16

# 謹賀新年

本年もどうぞよろしく

お願い申し上げます



三重県農業共済組合  
組合長理事

かわかみ

かんじ

河上 敢二

新年あけましておめでとうござい  
ます。平成31年の年頭に当たり、謹  
んでご挨拶を申し上げます。

昨年は集中豪雨や地震、台風に  
よる被害が全国で相次ぎ、特に台  
風第21号、24号については、県内でも  
大きな被害が発生いたしました。  
被災されました方々には心からお見  
舞い申し上げます。

また、品目の枠にとらわれず、価  
格低下なども含めた「農業経営収  
入保険」の引受が昨年10月より開  
始され、県内でもたくさんの方にご  
加入いただきありがとうございます。

我が国の農業・農村は、担い手の  
高齢化や集落の過疎化に加え、農  
産物の貿易自由化への対応等の課  
題に直面しています。

私たち農業共済は、自然災害に  
対し、迅速な損害評価、補てんを  
通じて事業の適切な運営に努める  
とともに、様々なリスクを総合的に  
補てんする収入保険の実施主体の  
役割も加え、「備えあれば憂いな  
し」の農業生産体制の幅広い構築  
を目指す取り組みを実践したいと  
考えております。

そして、無保険者を出さず、全て  
の農業者にセーフティネットを提供  
できるよう、制度の内容を丁寧  
に説明し、農業者の二層の結集を図る  
事に組織を挙げて取り組む所存で  
す。

今後とも組合員の皆様には引

き続き農業共済へのご理解を賜り  
ますようお願い申し上げます。  
最後に皆様のご健康とご多幸、  
そして本年が災害の少ない年とな  
りますようご祈念申し上げます、年頭  
のご挨拶とさせていただきます。

組合長理事

河上 敢二

副組合長理事

亀井 利克  
久保 行男

専務理事

杉本 隆

理事

加藤 隆  
中川 武春  
前葉 泰幸  
廣垣 逸夫

代表監事

石原 正敬

監事

伊藤 隆  
窪田 浩久

参事

和田 隆

外職員一同



三重県知事

鈴木 英敬  
すずき えいけい

新年明けましておめでとうござい  
ます。平成31年の新春を迎え、謹ん  
で年頭のご挨拶を申し上げます。

皆様には、日頃から県行政、とり  
わけ農業・農村の発展にご尽力いた  
だき、厚くお礼を申し上げます。

さて、この1月から、自然災害だ  
けでなく農業者の収入全体を対象  
としたセーフティネットとして、収入  
保険制度がスタートしました。昨年  
は相次いで接近・上陸した台風によ  
り、ナシやカンキツの落果・打傷やハウ

スの破損・倒壊など、県内の農業に  
も大きな被害がありました。被害  
に遭われた皆様には、心よりお見舞  
い申し上げるとともに、新しい収入  
保険制度が、農業共済制度と併せ  
て皆様の農業経営の安定化と生  
産力の向上に資する「備え」となる  
よう、県も二重県農業共済組合と  
連携して、制度の普及推進にしか  
り取り組んでいきます。

また、県では「もうかる農業」の  
実現をめざして、農業者が将来展  
望を持って経営し、競争力を確保  
できるような環境整備を進めていき  
ます。特に、来年に迫った東京20  
20オリンピック・パラリンピック競技  
大会での食材利用や、その後の国  
内外での市場獲得をめざして、県  
産農産物などの国際水準GAP  
認証取得の拡大や、次世代の農業  
の核となる担い手を確保・育成す

る「みえ農業版MBA養成塾」によ  
る農業ビジネス人材の育成などに、  
これまで以上に力を入れていきます  
ので、皆様の一層のご理解とご協力  
をお願い申し上げます。

最後になりましたが、皆様のご健  
勝とご多幸を祈念申し上げます。  
また、新年のご挨拶とさせていただきます。

迎春

道の駅が経営する「道の駅農園」

道の駅奥伊勢おおだい

奥田 健一さん

大台町



「地元の新鮮な農産物が一番の売りです。地元の方の利用が多いことから、気軽に来てもらえる道の駅を目指しています」と話す駅長の濱井幸太郎さん(44)。

道の駅ができて20年程がたち、農業の後継者不足や獣害による離農者の増加もあって農産物の出品数が減少傾向にあることが悩みの種でし



収穫作業に精を出す奥田さん



道の駅で提供する鹿肉を使ったご当地バーガー「おしかバーガー」

た。そこでハウス栽培等で年間を通して野菜の安定供給ができればとの思いから、平成27年に県内初となる道の駅直営農場(農地2.8aにハウス3棟)を設置しました。

農場の運営には研修生等2名を受け入れてスタートし、平成30年10月からは研修生の奥田健さん(29)が社員となり農園を任されています。

奥田さんはもともと食に関心があり、県立相可高校食物調理科を卒業後、料理人の道へ進みました。しかし、「ずっと心に秘めていた「自分探しの旅がしたい」との思いから離職し、4年程をかけて全国をまわり、農業以外にもさまざまな経験をさせていただきました。「富士山の八合目で働いたこともあるんですよ」と話していただきました。地元に戻った奥田さんは道の駅の研修生として、しいたけ栽培・わさび栽培・ジビエ加工など幅広く経験されたそうです。その中でも「ジビエ加工の達人から教わった加工技術レベルの高さに驚きました。硬い・臭いといったジビエのイメージが、加工技術により牛・豚よりもおいしいことを知りました」と自らも狩猟免許を取得するに至るほど感動されたそうです。

「売り上げアップに貢献したい。まだまだ研修レベルを脱していないと思うので、年間を通じて商品を提供できるようにならなくては」と抱負を語っていただきました。何にでも積極的な奥田さんの今後の活躍が期待されます。



道の駅農園を手掛けた駅長の濱井さん

●お問い合わせ先  
道の駅奥伊勢おおだい  
大台町佐原663番地1  
☎05998(84)1010  
ホームページ  
<http://okuisse-odai.jp>

地元の食材を使ったパンで地域貢献

I inside 早川 美絵 さん — 鈴鹿市



鈴鹿市東庄内町の早川美絵さん(42)は、自家製天然酵母から小麦の味にもこだわり、生地がそれぞれ違う無添加の手づくりパンを作りお客さんに提供する「自家製天然酵母パン I inside」を営んでいます。



一つひとつ丁寧に作業を行う早川さん

毎日20種類程のパンが店頭に並びイートインコーナーもありランチも楽しめます。

天然酵母は、果実や果汁などから菌を育てるため、多種多様の酵母が混在しているのに対して、一般的に使われるイースト菌は、パンに適した強い発酵力を持った菌だけを集めた純粋培養された単一酵母です。同じ種類のパンを作る場合でも、天然酵母は発酵の時間や焼き時間などが酵母によって違うので常にパンに付きつきりになり、手間暇が掛かりますがおいしいパンに仕上がります。

「I inside」とは「自分のそばにあるもの」という意味で、地域で生産された作物や早川さん自らが育てたブルーベリー、自家製の米粉、近所の方から頂いた栗、県内北部の小麦を使ってパン作りをしています。

10月におこなわれた、鈴鹿市パンマルシェで優勝した「なすとミンチ味噌いためアボカドチーズのせパン」は、栄養面も良く、晩御飯のメニューだったものをパンにアレンジ。「時間もコストも掛かりますが多くの方に、おいしくて体にも良い物を召し



無添加で早川さんもおすすめのバケット

上がってもらいたいです」と話していただきました。

食パンは一歳未満の子どもでも食べられるようにと砂糖や卵は一切使用していません。そのため、耳まで軟らかくトーストしても焦げにくく、小麦の甘みが特徴です。

「地元の方においしいと言ってもらえるように頑張っていきたいです」と早川さんは、笑顔で話します。



鈴鹿市パンマルシェで優勝した「なすとミンチ味噌いためアボカドチーズのせパン」

●お問い合わせ先  
I inside  
鈴鹿市東庄内町2847-2  
☎ FAX  
059(371)0133  
▼ホームページ  
<https://www.instagram.com/p/BemRJz9B2Wt/>

次世代につなげていく酒造り

木屋正酒造合資会社

大西

唯克 さん

— 名張市



名張市本町に、創業以来200年以上の歴史がある酒蔵があります。

木屋正酒造合資会社社長の大西唯克さん(43)は、「多くの人たちに地元の山田綿を使用したお酒を味わってもらいたいです」と話します。

大学を卒業後、サラリーマンとして4年間働いた後、酒蔵を継ぐことを決意しました。酒造りの基礎知識



「若い人たちにも味わってもらいたいです」と話す大西さん



温度調整をしながら仕込み中のもろみ

酒造りは緻密な工程があり、フレッシユでジューシーな仕上がりにするために温度管理だけでなく、米の水分調整はタイマーを使って秒単位で米の吸水時間を見極めていきます。

「而今」は、大西さんが初めて造ったお酒で、「過去に囚われず未来にも囚われず、今を精一杯生きる」という思いが込められています。

とても人気がある地酒で生産が追い付かず、自分の酒造りの思いを伝え、理解してもらえる酒屋にしか卸せないため、卸先は全国でも30店しかありません。

を学ぶため、広島県の酒類総合研究所で半年間学びました。初めは、なかなか上手く行きませんでした。経験を活かし、温度管理を徹底。「人に飲んでみたいと思われる地酒を造りたい」という思いから杜氏になりました。

現在は日本だけでなく、海外にも卸しており、酒蔵を訪れる商人もいます。「今後とも今までと変わらない製法で、日本だけでなく海外にも卸し、伊賀・名張で造った日本酒を知ってもらおう



日本だけでなく海外でも人気の高い「而今」

ことで、地域貢献や次世代につなげていきたいです」と力強く語ってくれました。

●お問い合わせ先

木屋正酒造合資会社

名張市本町三四一

☎0595(63)0061

▼ホームページ

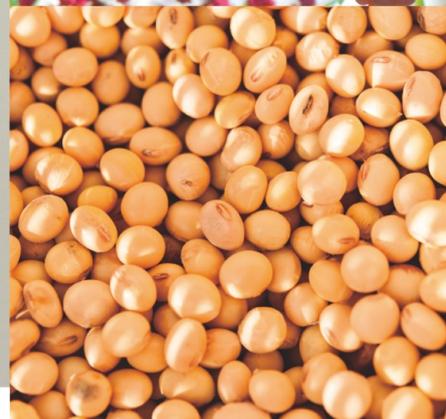
<https://kiyashow.com>



# 収入保険へのご加入 ありがとうございます



青色申告をしている方がご加入いただける収入保険が平成31年1月からスタートしました。  
今後も収入保険のさらなる普及を目指しています。



収入保険加入者三重県第1号の石橋明訓(いしばし あきのり)さん

## 平成30年分の確定申告が終わったら…

- 青色申告決算書の税務申告書類の写しなどを各支所にご提出ください。
- 次の書類を作成します。
- ※ 過去の農業収入金額申告書 (平成30年分) 補助フォーム

## 事故が発生したら…

- 自然災害などにより数量減少が見込まれるときは、速やかに事故の発生状況等をお知らせください。
- 災害や事故で資金が必要な方にはつなぎ融資を行いますので、事故発生通知書を提出してください。
- 各支所にご連絡をお願いします。

## 営農計画を変更するときは…

- 作付けする品目や面積などを変更するときは、各支所にご連絡をお願いします。
- ※ 農作業日誌、農産物の販売に関する帳簿などを必ず記帳してください。

# 水稲共済へご加入ください

平成31年産農作物共済より農業共済制度が新しく変わります。  
自然災害などの被害に備えるため、農業共済制度にご加入をお願いします。



## 引受方式

引受方式	加入資格者	補償割合	一筆半損特約 (加入者が選択)	引受方式の内容
一筆方式 ・平成34年産 から廃止	水稲と麦の 耕作面積が 10a以上の農家	7割・6割・5割	×	耕地ごとに引受け、その耕地の基準収穫量の3割・4割・5割を超える減収があった場合、共済金を支払います。
全相殺方式(※)		9割・8割・7割	○	農家単位で引受け、農家の減収量の合計がその農家の基準収穫量の1割・2割・3割を超える場合、共済金を支払います。
半相殺方式 (農家申告抜取調査)		8割・7割・6割	○	農家単位で引受け、被害耕地の減収量の合計がその農家の基準収穫量の2割・3割・4割を超える場合、共済金を支払います。
地域インデックス方式 ・平成31年産から新設		9割・8割・7割	○	農家単位で引受け、統計データによる地域の減収量が、統計データを基に算出した基準収穫量の1割・2割・3割を超える場合、共済金を支払います。
災害収入共済方式(※)		9割・8割・7割	○	農家単位で引受け、減収又は品質の低下があり、かつ生産金額が基準生産金額の9割・8割・7割に達しない場合に共済金を支払います。

※この引受方式を選択できるのは、収穫物の概ね全量を農協等に出荷しており、その出荷資料等で収穫量や生産金額等が確認できる方に限られます。一筆全損特約は、全ての方式に付加されています。(一筆方式においては、従来どおり収穫皆無耕地として取扱います。)  
平成31年産からは、収入保険の実施に伴い、当然加入制から任意加入制に移行します。

## 一筆方式

例えば・・・面積10a作付、基準収穫量500kgで、250kgの収穫があった場合  
(補償割合7割、kg当たり共済金額192円)

基準収穫量・・・その年の天候を平年並みとし、肥培管理なども適正に行われたとしての平年収量

共済金額(補償額)は

$$[\text{共済金額}] = [\text{基準収穫量}] \times [\text{補償割合 (7~5割から選択)}] \times \text{kg当たり共済金額}$$

$$67,200\text{円} = 500\text{kg} \times 70\% \times 192\text{円}$$

共済掛金は

$$[\text{共済掛金}] = [\text{共済金額}] \times [\text{共済掛金率}]$$

$$140\text{円} = 67,200\text{円} \times 0.209\%$$

※個人別危険段階を設定しているため、掛金率は個人によって異なります。

〔農家負担掛金〕=〔共済掛金〕-〔国庫負担掛金〕(国が約半額を負担します。)

$$70\text{円} = 140\text{円} - 70\text{円}$$

※農家負担掛金に賦課金を加えた額を組合に納入していただくこととなります。

共済金のお支払いは

$$[\text{共済金}] = ([\text{耕地の減収量}] - [\text{支払開始減収量}]) \times \text{kg当たり共済金額}$$

$$19,200\text{円} = ((500\text{kg} - 250\text{kg}) - (500\text{kg} \times 30\%)) \times 192\text{円}$$



農作物共済

地域インデックス方式 (飼料用米は加入できません)

例えば・・・A市で面積10a作付、基準収穫量500kgでA市の当年産の統計単収が460kgの場合 (A市の基準単収500kg、補償割合9割、kg当たり共済金額192円、一筆半損特約有)

共済金額 (補償額) は

$$[共済金額] = [基準収穫量] \times [補償割合 (9 \sim 7割から選択)] \times kg当たり共済金額 ※$$

$$86,400円 = 500kg \times 90\% \times 192円$$

※地域インデックス方式におけるkg当たり共済金額は、農家ごと、類区分ごと及び統計単位地域ごとに、加重平均された金額です。

共済掛金は

$$[共済掛金] = [共済金額] \times [共済掛金率]$$

$$115円 = 86,400円 \times 0.134\% \quad ※個人別危険段階を設定しているため、掛金率は個人によって異なります。$$

$$[農家負担掛金] = [共済掛金] - [国庫負担掛金] (国が約半額を負担します。)$$

$$58円 = 115円 - 57円 \quad ※農家負担掛金に賦課金を加えた額を組合に納入していただくことになります。$$

共済金のお支払いは

$$[減収量] = ([基準収入 ※] - [当年産の統計単収]) \times [引受面積の合計]$$

$$40kg = (500kg / 10a - 460kg / 10a) \times 10a \quad ※A市の統計単収過去5か年中中庸3か年平均値$$

$$[支払開始減収量] = [基準単収] \times [引受面積の合計] \times [支払開始損害割合]$$

$$50kg = 500kg / 10a \times 10a \times 10\% \quad ※補償割合9割の場合は10\%$$

$$[共済金] = ([減収量] - [支払開始減収量]) \times [kg当たり共済金額]$$

$$① \dots 0円 = (40kg - 50kg) \times 192円 \quad \text{ですが} \dots$$

【一筆につき5割以上の減収量が見込まれるほ場がある場合、一筆半損特約が適用されます】

$$[支払開始減収量] = [半損耕地の耕地別基準収穫量の合計] \times [半損耕地支払開始割合]$$

$$150kg = 500kg \times 30\% \quad ※補償割合9割の場合は30\%$$

$$[共済金] = ([半損耕地減収量の合計 ※] - [支払開始減収量]) \times [kg当たり共済金額]$$

※半損耕地の耕地別基準収穫量の2分の1に相当する数量を基礎として、農林水産大臣が定めるところにより算定される数量

$$② \dots 19,200円 = (250kg - 150kg) \times 192円$$

①と②の共済金を比較して、②の方が共済金が多いため、この場合は19,200円をお支払いします。

農家ごとに危険段階別共済掛金率が適用されます

自動車保険と同様に、共済金の受領実績に応じて翌年の危険段階 (掛金率) が変動する仕組みになります。

○41段階に区分されています

危険段階の区分数は、危険段階区分「0」を中心に上下20区分ずつ (-20から20まで) の41段階です。

加入1年目は0区分の率が適用されます。

41段階





## 農作物共済

### 水稻

# 平成30年産水稻・麦の 共済金のお知らせ

平成30年産水稻の生育について

は、7月には最高、最低気温とも平年よりかなり高く推移し、白未熟粒等の発生が昨年より多くなったため、等級、品質が低下しました。収穫量は移植期以降おおむね天候に恵まれたことにより、平年並みとなりました。

被害状況については、7月下旬から9月下旬にかけて台風による強風、豪雨により倒伏等の被害が発生しました。山間部では、移植後にシカによる被害、収穫期にイノシシ、サルによる被害が多く見られ、一部の耕地では収穫皆無になる耕地も見受けられました。

なお、11月30日に開催致しました損害評価会の答申を得

### 麦

て対象組合員775名へ共済金約9,000万円をお支払いしました。

平成30年産麦の被害状況については、平成29年12月中下旬の降雨により土壌湿潤害が発生し、初期生育が劣り、その後も生育量が少なく減収しました。

中山間地において発芽期にシカによる食害が発生し、収穫期前にはイノシシによる被害が発生しました。

なお、7月30日(筆方式)、11月12日(災害収入共済方式)に開催致しました損害評価会の答申を得て対象組合員203名へ共済金約7,600万円をお支払いしました。

#### ●平成30年産 農作物共済(水稻)引受・支払状況

引受方式	引受戸数(戸)	引受面積(a)	共済金額(円)	支払対象戸数(戸)	支払対象面積(a)	支払共済金(円)	金額被害率(%)
一筆方式	22,570	2,692,739.1	16,609,624,793	775	39,683.3	89,561,992	0.5

#### ●平成30年産 農作物共済(麦)引受・支払状況

引受方式	引受戸数(戸)	引受面積(a)	共済金額(円)	支払対象戸数(戸)	支払対象面積(a)	支払共済金(円)	金額被害率(%)
一筆方式	133	74,996.0	43,586,131	42	4,406.2	741,957	1.7
災害収入共済方式	511	580,447.4	1,513,084,776	161	187,319.0	75,742,055	5.0



水稻の獣害



水稻の風水害



園芸施設共済

# 平成30年度上半期被害状況

## ◆共済金支払状況(平成30年4月事故～平成30年9月事故)

災害の種類	被害棟数 (棟)	特定園芸施設 支払共済金 (円)	附帯施設 支払共済金 (円)	施設内農作物 支払共済金 (円)	撤去費用 支払共済金 (円)	復旧費用 支払共済金 (円)
風害	1	24,615	0	0	0	0
風水害(台風)	496	65,254,038	8,512,030	3,255,890	63,880	3,134

平成30年度上半期は多くの台風が発生し日本に上陸しました。逆走台風と呼ばれた台風第12号は、日本付近にあった高気圧や寒冷渦の影響により東から西へ異例のルートをたどり、7月29日に伊勢市付近に上陸しました。8月には台風第20号が上陸。続く9月には台風第21号が25年ぶりに非常に強い勢力のまま上陸し、県下全域に猛威を振るいました。続く台風第24号も同様で、非常に強い勢力の台風が1年間で2個上陸するのは統計開始以来初めてとなりました。全壊を含む多数の棟に被害があったほか、附帯施設、施設内農作物にも多数の被害を受けました。共済金は事故発生の際にも多数の被害を受けました。共済金は事故発生の際にも多数の被害を受けました。共済金は事故発生の際にも多数の被害を受けました。

平成30年度上半期の台風については、園芸施設の復旧等を支援する経営体育成支援事業の対象となるものもありましたが、被害発生時の特別支援は過去に例がないような甚大な気象災害が発生した場合に限られます。また、支援事業を受ける場合は園芸施設共済などへの加入が必要条件となります。

## —— 万一の場合に自ら備えましょう ——

ハウスや附帯施設には

**園芸施設共済**

共済金の受取が少なければ掛金が下がる仕組みです



施設内農作物には

**収入保険**

農業収入の減少を広く補償します

※ただし、事業年度によって加入できる時期が異なります。詳しくは、お近くの支所までお問い合わせください。

こちらもご参考に

農林水産省 HP 「農業用ハウスをご利用の皆様へ(災害に強い施設園芸づくりに向けて)」  
<http://www.maff.go.jp/j/keiei/nogyohoken/attach/pdf/index-68.pdf>



## 平成31年1月からの家畜共済新制度について

### ◆加入の申し込みについて

飼養する包括共済家畜区分に属する家畜を一体として申し込みをしてください。  
 育成乳牛、育成・肥育牛と乳用牛、肉用牛は子牛等の加入の有無を選択できます。  
 子牛等を選択する場合は、共済掛金期間の開始する2週間前までに、子牛等を共済目的とする旨の申出をしてください。  
 包括共済家畜区分は次のとおりです。

対象家畜	包括共済家畜区分	
	死亡廃用共済	疾病傷害共済
満24月齢以上の乳牛の雌で搾乳の用に供されるもの	搾乳牛	乳用牛
満24月齢未満の乳牛の雌	育成乳牛	
牛の胎児のうち乳牛であるもの		
満24月齢以上の肉用牛の雌で繁殖の用に供されるもの	繁殖用雌牛	肉用牛
搾乳牛、繁殖用雌牛、育成乳牛及び種雄牛以外の牛	育成・肥育牛	
牛の胎児のうち乳牛でないもの		
出生後第5月の月の末日を経過した繁殖用の豚	種豚	種豚
種豚、群単位肉豚以外で出生後第20日の日に達した肉豚	特定肉豚(肉豚共済)	

※群単位肉豚(肉豚共済)については、お問い合わせください。※種雄牛については、1頭ごとの加入となります。

### ◆牛個体識別情報(トレサ)の利用について

牛については、家畜共済の事務処理にトレサ情報を利用します。  
 期首引受時、期末調整時、事故時にトレサ情報の利用をするので、異動等があれば速やかにトレサに登録をお願いします。

### 牛への寒さ対策は大丈夫ですか？

秋から冬、冬から春にかけての季節の変わり目は、昼夜の寒暖の差が大きい日もあることから、牛の体調も崩れやすく、風邪をひきやすくなります。  
 防寒対策をしっかりしましょう！



家畜共済



Vol.05

牛白血病ってどんな病気？

～最近の話題～

牛白血病の清浄化の方法として、牛白血病ウィルス(BLV)抗体陽性牛の積極的な淘汰があげられますが、陽性牛が多数いる場合、すべてを一斉淘汰することは経済的に難しく、現実的ではありません。前回、BLV抗体陽性牛のうち、BLV抗体陰性の牛に感染させる可能性の高い牛(高リスク牛)と感染させる可能性の低い牛(低リスク牛)とに分けられるとお話しました。これを利用して牛群を分けて、さらに高リスク牛のなかで優先順位を付けて淘汰をしていく方法が提案されています。

また、2017年に新聞等で大分県の種雄牛がBLV発症抵抗性遺伝子を持っていると報じられました。大分県の種雄牛しかこの遺伝子を持っていないわけではなく、大分県以外でもBLV発症抵抗性遺伝子を持っている牛がいる可能性があります。

この遺伝子を持っている牛はBLVに感染しても発症はせず、BLV抗体陰性の牛にBLVを感染させないといわれています。BLV抗体陽性の牛とBLV抗体陰性の牛の間にこの遺伝子を持っている牛を置けば、感染が成立しない可能性が高くなるといわれています。このことから、高リスク牛とBLV発症抵抗性遺伝子を持っている牛を同居させて飼養する、時間をかけて計画的に高リスク牛の淘汰を進めていく、などができると思われます。また、この遺伝子を持つ牛を繁殖に使うことで、将来的に牛白血病の発症が抑えられる牛群をつくることができるかもしれません。今後の研究が期待されるところです。

さて、牛白血病のお話は今回で終わります。また新しい情報が入れば紹介していきたいと思えます。最後までお読みいただきありがとうございます。

共済掛金等は口座振替で

NOSAI ではすべての共済事業において、「口座振替」による掛金等の納入をお勧めしています。現金や振込での納入にかかる事故を未然に防止するため「口座振替」をご利用ください。お近くのNOSAI 各支所までご連絡をお願いします。

明日の農業を誇りみなさまへ  
JAバンクは地域農業を応援します!

◆トラクターなどの農業用機械の購入資金  
◆親培用ハウス・畜舎など農業用施設の建設資金  
◆その他農業経営に必要な資金

**実質保証料 0円**

対象期間/平成30年4月2日～平成31年3月29日

農業者の皆様のご負担金利を**5年間軽減**いたします。

JAバンク利子補給制度(5年間)と  
当JA金利引き下げ(2年)増進の対象となります。  
利子補給および金利引き下げの適用イメージ(変動金利型の場合)

(お借入金利) 変動金利年1% - (JAバンク利子補給、金利引き下げ) 年0.8% = **実質年0.2%**

※JAバンク利子補給+当JA金利引き下げ後のご負担金利は0.2%を下回らないように調整されます。  
※イメージは実際とは異なる場合がございます。詳しくはお近くのJAバンクまでお問い合わせください。※JAバンク保証助成金により、実質保証料が0円となります。

農業を営むすべての方に

**農業経営資金**

1.貸付対象者  
●農業を営む個人または法人・団体  
※個人の場合、最終返済時の年齢が満76歳以上の方については、後継者の方が準準債務者または準保証人となっていることとを条件とさせていただきます。  
2.資金使途  
●トラクターなど農業用機械の購入、親培用ハウス・畜舎など農業用施設の建設、防鳥ネットの設置など農業対策。  
※この事業経費に必要資金  
3.借入方式  
●返済貸付  
4.借入金額  
●事業費の総額内(100万円以上)  
●申込し、融資限度額はJAにより異なります。  
5.借入利率  
●次のいずれかよりお選びいただけます。  
【変動金利型】年1.00%  
【固定金利型】年1.50%～2.00%  
※借入利率は随時変動します。最新の借入利率等詳細についてはJAバンク窓口までお問い合わせください。  
JAバンク三重ホームページ  
(http://www.jamie.or.jp/jabanking/agri/funds/ki/nni.html)をご覧ください。  
6.金利負担軽減  
JAバンク利子補給制度によりお借入から3年後の返済日まで最大年1.0%の利子補給が受けられます。  
②当JAの金利引き下げ措置によりJAバンク利子補給終了後2年間は利子補給と同率の引き下げ措置を行います。  
※ただし、当初借入金額が100万円以上の案件に限ります。

7.返済期間  
●農産物 7年以内 ●車等購入資金 5年以内  
●建機等 15年以内 ●増地取得 20年以内  
●車等更新補償 15年以内 ●農業運転資金 10年以内  
※うち期間満了後は2年以内となります。  
8.返済方法  
この返済方法よりお選びいただけます。  
●元金均等返済(①年1回返済 ②年2回返済)  
●元金均等返済(①月返済 ②半年返済 ③年返済 ④月返済 ⑤半年返済 ⑥年返済の併用)  
9.保証人・保証料  
●三重県農業信用基金協会の保証を受けていただきます。  
●保証料は、前回の金額より一括前払いしていただき、後日お返しいただきます。  
10.担保  
●原則として担保は不要です。  
●上記は商品の概要を示したものです。●商品の詳しい内容については店頭で説明書をご参照していただきます。●商品によって返済額が異なります。●申請内容が審査の結果によってはJA所定の審査を行い、その結果によってご希望に添えない場合がございます。●お借入にあたっては、JA所定の申し込み書に必要となる書類がります。●ご利用中の返済滞りや返済条件の変更については、別途JA所定の連絡取手資料が必要となる場合がございます。●条件変更等により保証料の追加が発生し、場合によってはお借入者の負担となります。●適用金利等の詳細については、お近くのJAバンクまでお問い合わせください。  
●保証金額は申し込み額より減じた金額に、期間に応じた利率率を適用して算出。

詳しくは、お近くのJAバンク窓口までお問い合わせください。  
<http://www.jamie.or.jp/jabanking/agri/>

JAバンク  
三重県下JA・JA三重連



## 建物共済

### 建物共済の加入割合をご存じですか

NOSAIの建物共済は新価特約付きです。建物を建築する際に必要な金額(再取得価額)に対して、いくらの共済金額をご加入いただいているかによって共済金の支払額が変わってきます。

※再取得価額の目安はパンフレットに記載してあります。一般的な木造住宅で18万円/㎡、軽量鉄骨住宅で19万円/㎡です。

**木造住宅 延べ面積200㎡の場合 再取得価額18万円×200㎡=3,600万円**

### ◆加入割合による支払共済金の比較(総合共済に加入の場合)

<b>加入共済金額</b>	<b>1,000万円</b> 加入割合 <b>27.8%</b> (1,000万円/3,600万円) (掛金25,100円)	<b>3,600万円</b> 加入割合 <b>100%</b> (3,600万円/3,600万円) (掛金90,360円)
<b>事故</b>	<b>事故発生!!台風で屋根に50万円の被害</b>	
<b>共済金</b>	(50万円-1万円)×(1,000万円/3,600万円) <b>=136,111円</b>	(50万円-1万円)×(3,600万円/3,600万円) <b>=490,000円</b>

このように、建物の再取得価額に対する加入共済金額の割合によって支払共済金が大きく変わります。NOSAIの建物共済は1年契約のため、毎年加入共済金額の見直しができます。この機会に一度加入内容を確認してみたいかでしょうか。

### 建物共済被害状況

平成30年は7月29日の台風第12号から始まり、台風第20号、台風第21号、台風第24号と大きな台風が連続して上陸した年でした。

これらの台風により650棟を超える被害申請があり、請求書類が整ったものから随時支払いを行っています。



## 農機具損害共済

### 農業を継続するため、あなたの大切な農機具を守ります!

- 対象農機具・・・トラクタ、コンバイン、田植機
- 対象付属装置・・・ロータリー、ハロー、プラウ、溝掘機、あぜ塗機
- 対象となる事故・・・盗難、転覆、衝突、接触、火災、落雷、自然災害(地震等は除く)など

### 農機具損害共済は農機具本体を新調達価額(新規購入時の価額)まで補償します!

(注1)農機具1台ごとに10万円～2,000万円まで。(注2)新調達価額には耐用年数に応じた加入条件があります。

掛金・・・100万円の農機具の場合 **5,000円/年**(1万円当たり掛金50円で加入できます)

農機具は高額なものが多いため、万が一の被害に備えましょう。

被害を受けた際は早急にご連絡いただきますよう、お願いいたします。  
加入を検討されるなど、詳細についてはお近くのNOSAIにお問い合わせください。

牡蠣たっぷり

おうちでごはん 簡単レシピ

# 牡蠣と茸と明太子のアヒージョ



材料(2人分)	
ニンニク	2片
茸	4枚
牡蠣	8個
明太子	適宜
パセリ	(みじん切り)
オリーブオイル	適量
あらびき黒こしょう	少々
五平餅	適宜



## アヒージョ作り方

- ①牡蠣は塩水でよく洗い、水気を拭き取る。
- ②みじん切りしたニンニクとオリーブオイルをスキレットに入れ、香りが出てくるまで中火で熱する。
- ③スライスした茸と牡蠣を入れ、牡蠣がふっくらしてくるまで煮込む。(約5分)
- ④仕上げに明太子とパセリを散らし、五平餅を添える。

## 五平餅作り方

- ①炊いた白米を粘りが出てるまですりつぶす。
- ②食べやすい形に整え、表面をこんがり焼く。

## 宮農と暮らしのヒントを毎週お届け 農業共済新聞

2ヶ月間無料!

試し読み  
キャンペーン  
実施中!



農業共済新聞は農業専門紙として「農家に学び、農家に返す」を編集の基本方針として、宮農と暮らしに役立つ情報を提供する週刊紙です。

農政や農業保険事業(収入保険及び農業共済)をめぐる動き、暮らし、宮農技術、農産物流通、農業資材など幅広い分野を網羅しています。

### 生産現場のアイデアが満載

農業経営や地域農業の明日を切り拓く展望は、生産現場の創意工夫にあります。そんな事業を発掘し掲載しています。

### 分かりやすい農政解説

農政の動きをコンパクトにまとめ、ニュースの背景や展望を解説、生産現場の視点からの問題提起を行っています。

### NOSAIの仕組みが分かる

NOSAI制度の各事業の仕組み、必要な専門用語、加入や被害申告の際の留意点などを分かりやすく説明しています。

### 地元の話題が豊富

NOSAIの組合等の広報委員が地元の話題を取材した地方版の「ネットワーク東海」が充実しています。

発行 毎週 水曜日(月4回)

購読料 年間 4,680円(税込)

申込み 購読を希望される方は、氏名、郵便番号、住所、電話番号を記入の上  
E-mail: info@nosaimie.or.jp またはFAX(059) 224-1794まで  
お申し込みください。

さらに詳しくはこちら

全国農業共済協会  
農業共済新聞ホームページ

<http://nosai.or.jp/shinbun.php>



※なお、この申込みで取得した個人情報は農業共済新聞を送付する際の購読管理として利用すること以外その他の目的に利用することはありません。

# 読者の声

● 農業に従事している人たちの笑顔が素敵です。

〔志摩市 男性〕

● 自然災害はいつ起こるか分からないので、他人事ではなく、自分自身が安心して仕事ができるようにしていきたいです。

〔伊賀市 男性〕

● 「みえde発見」では新しい就農の形、若い人の発想がこれからの農業に希望を感じさせてもらえます。

〔松阪市 女性〕

● 収入保険は農家のことを考えた良い保険だと思いました。

〔松阪市 女性〕

● 若い人が農業をしているのを拝見すると私も頑張ろうと思います。

〔いなべ市 男性〕

NOSAI

## クイズ!!

水稻共済で平成31年産から新設された方式はなんでしょう?

地域○○○○○○方式



クイズに正解された方の中から抽選で

「熊野地鶏」手羽焼き  
詰め合わせ(6人前)を  
プレゼント

10名様



### 応募方法 & 応募締切

はがきに、右記の事項を必ず記入のうえ応募ください。

62 5140003

津市桜橋1-649  
三重県農業共済組合行

1.クイズの答え

2.郵便番号

3.住所

4.氏名

5.電話番号

6.ご意見・ご感想

当日消印有効

1月31日

※当選者の発表は、賞品の発送をもって代えさせていただきます。  
なお、応募いただきました個人情報、当選者の抽選、発送以外には使用致しません。

前回の答え

③ 総合共済 応募数133通

たくさんのご応募ありがとうございました!

安心のネットワーク

NOSAI

お問い合わせ

NOSAI三重 本所

〒514-0003

津市桜橋1-649

☎059(228)5135

桑 員 支 所	〒511-0902	桑名市松ノ木4-7-89	☎ 0594(33)1117
三 泗 鈴 亀 支 所	〒510-1233	三重郡菟野町菟野2255-1	☎ 059(327)5900
津 支 所	〒514-2113	津市美里町三郷48-1	☎ 059(279)8210
松 阪 飯 多 支 所	〒519-2181	多気郡多気町相可1687-4	☎ 0598(38)3331
伊 勢 地 域 支 所	〒516-0804	伊勢市御園町長屋1221	☎ 0596(28)3350
伊 賀 名 張 支 所	〒518-0825	伊賀市小田町1380-1	☎ 0595(24)2501
東 紀 州 支 所	〒519-4324	熊野市井戸町450-1	☎ 0597(85)3821
家 畜 診 療 所	〒514-0003	津市桜橋1-649	☎ 059(228)6282

編集後記

新年あけましておめでとうございます。毎年、元旦にはお餅を食べて地元の仲間でサッカーをしています。久しぶりに集まっているいろいろな話をするのが楽しいです。今回ノーサイくんは、道の駅伊勢おおだいに行ってきました。地元で採れた新鮮な野菜や特産品が並んでおり、たくさんのお客さんで賑わっていました。今年も三重県農業共済組合をよろしく願います。